

# 標準服のきまり

自主・自律の精神で中学生として

落ち着いた、流行に左右されない正しい身だしなみを自ら考える力をつけよう！！

## ■ 服装

### (1) 儀礼用標準服

- ① 標準服は、ブレザー・スラックス・スカート・白ワイシャツです。  
スラックスにはネクタイ、スカートにはリボンを指定して下さい。  
成長に合わせて極端に短くなる場合は、標準服を購入した業者などで丈の調整をしてください。
- ② スポンのベルトは黒っぽいダーク系のもので暖色の派手でないものとします。柄物は禁止です。
- ③ 夏季中の儀式に関しては上着を着用せず白ワイシャツ・ポロシャツ（白または紺・ネイビー）でも構いません。
- ④ ワイシャツの場合は裾をズボン・スカートの中に入れます。  
※標準服は受験・面接・対外訪問や表彰などに必要なものになります。3年間使用するものと考えて加工などはしないようにしてください。
- ⑤ 令和8年度よりセーターおよびベストの指定品がなくなります。各御家庭で用意したものの着用が可能となりますが、卒業式および受験の際は裾や袖がブレザーから大きくはみ出るような着用はできません。もちろん、これまで学校指定品としていたセーターおよびベストを購入し着用することは可能です。
- ⑥ 令和8年度より、上履きと体育館履きを一本化します。儀礼の際には、体育館履きを使用してください。

### (2) 普段用標準服

- ① 季節や寒暖差に応じて下記の服装を選択してください。
- ② 標準服（儀礼用）の服装にネクタイ・リボン着用は自由選択になります。
- ③ ワイシャツは白のみ着用可能です。
- ④ ワイシャツの代替品として白または紺の長袖・半袖のポロシャツ（無地またはワンポイントまで可）の着用も可能です。指定品はありません。
- ⑤ セーターまたはベストの着用も可能です。

令和8年度より、セーターおよびベストが指定品から外れます。着用の際はこれまで学校指定品として販売されていたもの、もしくは以下のものをご用意ください。

色：白・紺・グレー（灰色）・黒のみ 形：Vネック・丸襟のみ 柄：無地のもので柄物は禁止

### (3) 下にアンダーシャツ等を着る場合

- ① アンダーシャツは白無地または黒・紺・灰色地の保温効果・冷却効果のあるものを着用することも可能です。但し、赤やオレンジなどの暖色系やタートルネックなどワイシャツ・ポロシャツから下着が出る着こなしはやめましょう。
- ② 儀式以外ではワイシャツは第1ボタンのみ開けてよいです。夏季半袖の場合は袖からTシャツがはみ出さないように注意してください。

### (4) 靴下

- ① 白・黒・紺・グレーの無地・ワンポイントのものとしします。
- ② 柄ものや暖色系のもの・ルーズソックス等は禁止します。
- ③ 冬季の登校時・校内生活では防寒対策も兼ねて靴下と同様にレギンス・タイツの使用を認めます。  
但し、体育の授業時は決められた体育で指定された服装で行ってください。儀式も同様とします。

### (5) 防寒着のコート・ジャンパー類

- ① 白・黒・紺・灰色・茶色系のものとしします。
- ② 赤・黄・青・緑・オレンジ色などのように、上記①以外の色のものは禁止します。
- ③ 柄物・大きな文字が入ったものは避けてください。
- ④ マフラー・手袋・ネックウォーマーは校舎内では着用しません。
- ⑤ 教室内で防寒目的でブランケットを使用することはできますが、教室以外での使用はできません。
- ⑥ 冬季中に防寒目的でコート類を着用することは可能ですが、教室内や授業中は禁止します。

上記のきまりに書いていないものについては、勝手に生徒が判断せず、先生に相談する